

男女共同参画センター

(市民プラザ本館2階～4階)



男女共同参画社会の実現を図るための活動拠点施設です。



「男女共同参画センター」は、この他に和室、図書室等を備えています。どうぞご利用ください。

「女性の生き方何でも相談」

- 日 時 毎週木曜日（年末・年始・祝日は除く）
午前9時30分～午後3時20分
- 場 所 男女共同参画センター 2階 相談室
- 問い合わせ ナヤミゼロ
TEL 73-7830（電話でご予約ください）
秘密は厳守します。相談は無料です。
1日4件、相談時間は1人50分以内です。

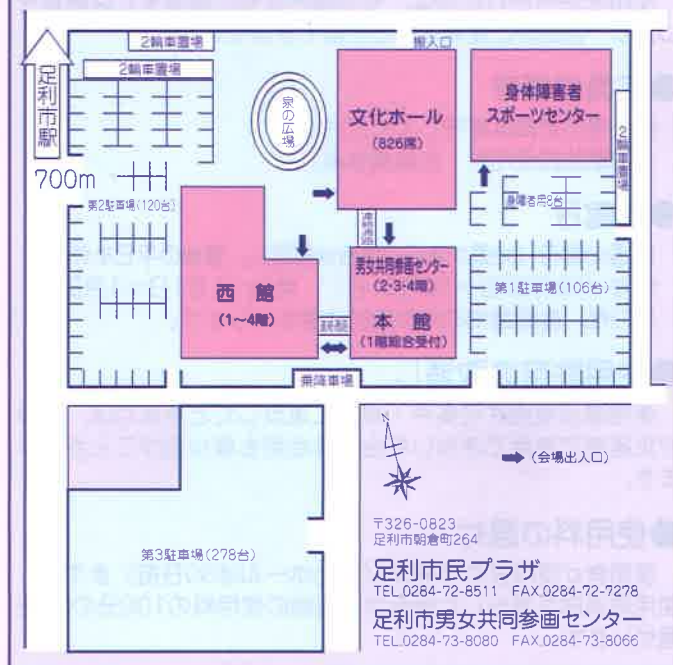
● 問い合わせ

足利市人権・男女共同参画課
〒326-0823 足利市朝倉町264
TEL 0284-73-8080 FAX 0284-73-8066
E-mail: danjo@city.ashikaga.lg.jp

案内地図



敷地内案内図



あしかがフラワーパークプラザ

足利市民プラザ

足利市男女共同参画センター

利用パンフレット



足利市民プラザ

本館（1階 総合受付他）

西館（1～4階 小ホール他）

文化ホール

身体障害者スポーツセンター

足利市男女共同参画センター

本館（2階～4階）



本館・文化ホール



昭和56年2月オープン



昭和57年11月オープン

4階	第1講習室・第2講習室・第3講習室(茶室)・第4講習室・料理教室
3階	図書室・第5講習室・軽運動室
2階	人権・男女共同参画課・団体事務所・研修室・相談室
1階	総合受付(プレイガイド)・101号室・102号室

西館(小ホール他)



4階	401号室・402号室・403号室・404号室
3階	301号室・302号室・303号室
2階	芸術ギャラリー・美術教室・染色教室・陶芸教室
1階	小ホール・控室・レストラン

身体障害者スポーツセンター



昭和54年5月オープン

アリーナ(816㎡)

会議室・更衣室2・シャワー室2

* 毎月第1日曜日の終日と毎週水曜日の午後・夜間は身体障害者の専用です。

●申込受付

お申し込みは総合受付まで直接お越しください。また、電話で予約された場合は、お早めに正式申請においでください。

なお、小ホール・会議室等は5カ月前、文化ホールは11カ月前のそれぞれ月の初日開館日から受付いたします。

●申請の手続き

初めて市内公共施設をご利用の場合は、利用者登録申請書に催物企画書等を添えて総合受付にお申し込み下さい。

●使用時間

会場使用時間は、午前(9時～正午)、午後(1時～5時)、夜間(6時～10時)となっており、この時間内には会場設営・後片付けに要する時間も含まれます。

●使用日数の制限

使用の公平を図るため、同一使用目的においては7日を超過して使用することはできません。

●使用許可と料金

使用申請が許可された方には、別紙の規定料金を前納していただき、使用許可書を発行します。

●使用権の譲渡等の禁止

使用を許可された方は、その権利を他に譲渡または転貸をしたり、目的外に使用することはできません。

●定員の厳守

各会場の定員は厳守してください。
(別紙施設使用料・定員欄参照)

●休館日

毎週火曜日(火曜が休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
年末(12月29日～12月31日)、年始(1月1日～1月3日)
その他、施設整備のため臨時休館もあります。

●使用許可の取消し

使用者が使用許可条件・規則に違反したときまたは、施設が災害等で使用できない場合には使用を取り消すことがあります。

●使用料の還付

使用者が使用日の10日前(文化ホールは30日前)までに、使用取消届を提出した場合は、既納の使用料の100分の50を還付します。

●打合せ及びスケジュール等の提出

使用当日のスケジュールを円滑に進行するため、15日前までに舞台装置等の必要事項について、必ず担当職員と打合せをしてください。進行スケジュール・プログラム等は決定後直ちに提出をお願いします。

開催に必要な人員(警備員・駐車場整理・モギリ・案内等)は使用者が手配してください。

注意事項

- ① 器具等の操作は職員の指示に従ってください。
- ② 使用終了後は職員の立会いのうえお引渡してください。
- ③ 承認なくホール内での撮影・録画・録音等はありません。

問い合わせ 足利市民プラザ
TEL. 0284-72-8511
FAX. 0284-72-7278
E-mail: s-plaza@watv.ne.jp